

令和3年度

第1回 富士見市下水道事業審議会

公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について

平成27年度～平成31年度

令和3年11月9日（火） 午前10時15分から

富士見市中央図書館2階 視聴覚ホール

配布資料

- 審議会 資料 <資料 2 >
- 社会資本総合整備計画 事後評価書（原案） <資料 3 >

はじめに

令和3年度の審議会は、計2回を予定しております。

委員の皆さまには、事後評価の方法や評価結果などの
妥当性や今後の下水道事業の方針について、ご意見を
いただきたいと思います。

次 第

- 1 . 社会資本整備総合交付金について
- 2 . 事後評価について
- 3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について
- 4 . 次期整備計画（令和2年度～令和6年度）について

1 . 社会資本整備総合交付金について

1. 社会資本整備総合交付金について

概要

国土交通省が所管で、地方公共団体等が作成する社会資本総合整備

計画に基づく事業の実施に充てることを目的とした、**国が地方公共団体等へ交付するものです。**

住宅・社会資本の整備

基幹事業

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 下水道
- 海岸
- 都市公園
- 市街地
- 住宅
- 住環境整備等

(社会資本整備総合交付金の例)

・産業・観光振興等による活力ある地域の形成
例) 都市公園の整備



・民間投資を誘発する取組
例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入



(防災・安全交付金の例)

・インフラ老朽化対策
例) 港湾施設の補修



・生活空間の安全確保
例) 子供の移動経路等の交通安全対策



・事前防災・減災対策
例) 河川堤防の緊急対策

(国土交通省HP参照 一部抜粋)

富士見市の主な活用事例

- ・ 下水道
- ・ 都市公園
- ・ 道路
- ・ 市街地
- ・ 河川

**都市基盤の整備
や維持で活用**

1. 社会資本整備総合交付金について

交付金制度の変遷

- 平成22年度に、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として、社会資本整備総合交付金を創設。
- 平成23年度に、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするの方針の下、地域自主戦略交付金を創設。
(内閣府に一括して予算を計上し、各府省の所管にとらわれず、地方自治体が自主的に選択した事業に対して交付金を交付。)
- 平成24年度に、地域自主戦略交付金について、都道府県分の対象事業を拡大・増額。政令指定都市に一括交付金を導入。また、沖縄振興公共投資交付金として県及び市町村を対象とした自由度の高い新たな一括交付金制度を創設。
- 平成25年度以降は、防災・安全交付金によりインフラ再構築(老朽化対策、事前防災・減災対策)及び生活空間の安全確保の取組を集中的に支援するとともに、社会資本整備総合交付金により地域の社会資本整備を総合的に支援(地域自主戦略交付金は廃止)。



市が活用している交付金は左記の2種類

- 社会資本整備総合交付金
- 防災・安全交付金

※1 臨時・特別の措置を含む。
 令和元年度予算：社会資本整備総合交付金:350億円、防災・安全交付金:2,767億円
 令和2年度予算：社会資本整備総合交付金:349億円、防災・安全交付金:2,541億円
 ※2 令和3年度当初予算と令和2年度第3次補正予算を合わせた「15か月予算」。
 令和3年度当初予算：社会資本整備総合交付金:6,311億円、防災・安全交付金:8,540億円
 令和2年度第3次補正予算：社会資本整備総合交付金:1,157億円、防災・安全交付金:4,246億円

(国土交通省HP参照)

1 . 社会資本整備総合交付金について

富士見市の下水道事業で活用している交付金は以下の2種類です。

社会資本整備総合交付金

今回対象

(平成27年度～平成31年度分)

(計画名) 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

(内 容) 污水管の整備

防災・安全交付金

(平成30年度～令和4年度)

(計画名) 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち(防災・安全)

(内 容) 雨水ポンプ場の機器更新等

1 . 社会資本整備総合交付金について

交付金制度の基本的な仕組み

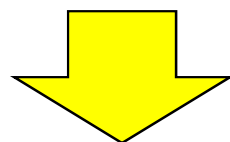
地方公共団体等は、目標や期間、目標実現のための事業等を記載した社会資本総合整備計画（3～5年）を作成し、国土交通大臣へ提出する。（社会資本整備総合交付金 交付要綱第8）

地方公共団体等は、毎年度、実施するものについて整備計画に基づき交付申請する。

国は、毎年度、交付額を算定して交付する。

計画期間の終了後は、地方公共団体自ら事後評価を行ってインターネットで公表する。

また、国土交通大臣へ報告しなければならない。（社会資本整備総合交付金 交付要綱第10）

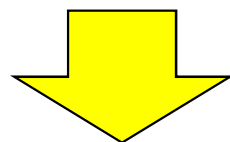


**交付要綱のなかで、事後評価の実施・公表と
国土交通大臣への報告が決められている**

2 . 事後評価について

2 . 事後評価について

交付金の活用にあたっては、効率的・効果的な事業の執行や透明性・客観性の確保、説明責任がより一層求められます。



事後評価の目的

事業の成果等を客観的に検証し、今後の方針を検討する
事業の成果を地域住民へ分かりやすく説明する

事後評価の時期

交付期間の終了時（終了後または最終年度中）に実施する

2 . 事後評価について

社会資本整備総合交付金交付要綱（令和3年8月5日改正）（抜粋）

目的の根拠

第10 社会資本総合整備計画の評価

- 1 地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、これをインターネットの利用により公表するものとする。交付期間の終了時には、社会資本総合整備計画の目標の実現状況等について評価を行い、これをインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告しなければならない。また、必要に応じて、交付期間の中間年度においても評価を行い、同様に公表及び国土交通大臣への報告を行うものとする。

社会資本整備総合交付金に係る計画等について（令和3年3月30日改正）（抜粋）

時期の根拠

第3 社会資本総合整備計画の評価について

【中間評価及び事後評価】

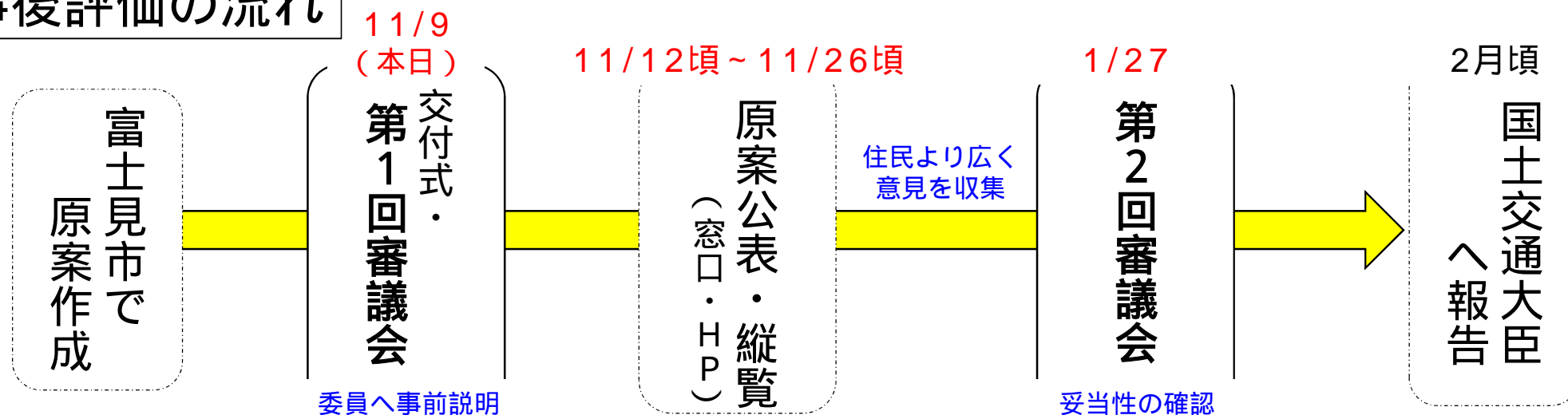
- 3 整備計画を作成して国土交通大臣に提出した地方公共団体等が、交付要綱本編第10第1項の規定に基づき必要に応じて交付期間の中間年度に行う評価（以下「中間評価」という。）の実施時期は、原則、中間年度の終了後とする。また、当該地方公共団体等が同項の規定に基づき交付期間の終了時に行う評価（以下「事後評価」という。）の実施時期は、交付期間の終了後又は交付期間の最終年度中とする。

2 . 事後評価について

事後評価の内容

交付金を充てた要素事業の進捗状況
事業効果の発現状況
評価指標（最終目標値）の達成状況
今後の方針

事後評価の流れ



2 . 事後評価について

社会資本整備総合交付金に係る計画等について（令和3年3月30日改正）（抜粋）

第3 社会資本総合整備計画の評価について

【中間評価及び事後評価】

4 中間評価及び事後評価は、次に掲げる事項について行うものとする。

一 社会資本整備総合交付金を充てた**要素事業の進捗状況**（社会資本整備総合交付金を効果促進事業に充てた場合にあつては、具体的な事業の内容を含む。）

二 **事業効果の発現状況**

三 中間評価にあつては評価指標の中間目標値の実現状況、**事後評価にあつては評価指標の最終目標値の実現状況**

四 **今後の方針**

6 地方公共団体等は、**事後評価の実施に当たっては、評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求めるよう努め、当該意見を地域住民に対し公表するものとする。また、事業の成果を地域住民に対してより分かり易く示すよう留意するものとする。**

2 . 事後評価について

事後評価書（原案）の公表・縦覧イメージ （富士見市ホームページ）

The screenshot shows the Fujimi City homepage with a navigation menu on the left and a main content area. The main content area has tabs for '新着情報', '注目情報', 'イベント情報', and '募集情報'. The '注目情報' tab is active, displaying a list of news items. The item '社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）の縦覧について' is highlighted with a red dashed box. To the right, there is an 'イベントカレンダー' and an 'アクセスランキング' section.

新着情報	注目情報	イベント情報	募集情報
2019年9月10日	9月10日から9月16日は自殺予防週間です		
2019年9月10日	広報『富士見』および市ホームページのアンケートについて		
2019年9月9日	富士見ごみ分別アプリ 配信スタート		
2019年9月9日	台風15号による対応状況のお知らせ		
2019年9月9日	ふわっぴーのグッズを販売中です		
2019年9月9日	社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）の縦覧について		

イベントカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

アクセスランキング

- 1 [台風15号による対応状況のお知らせ](#)
- 2 [風水害対策・洪水ハザードマップ](#)
- 3 [富士見市内水（浸水）ハザードマップ](#)

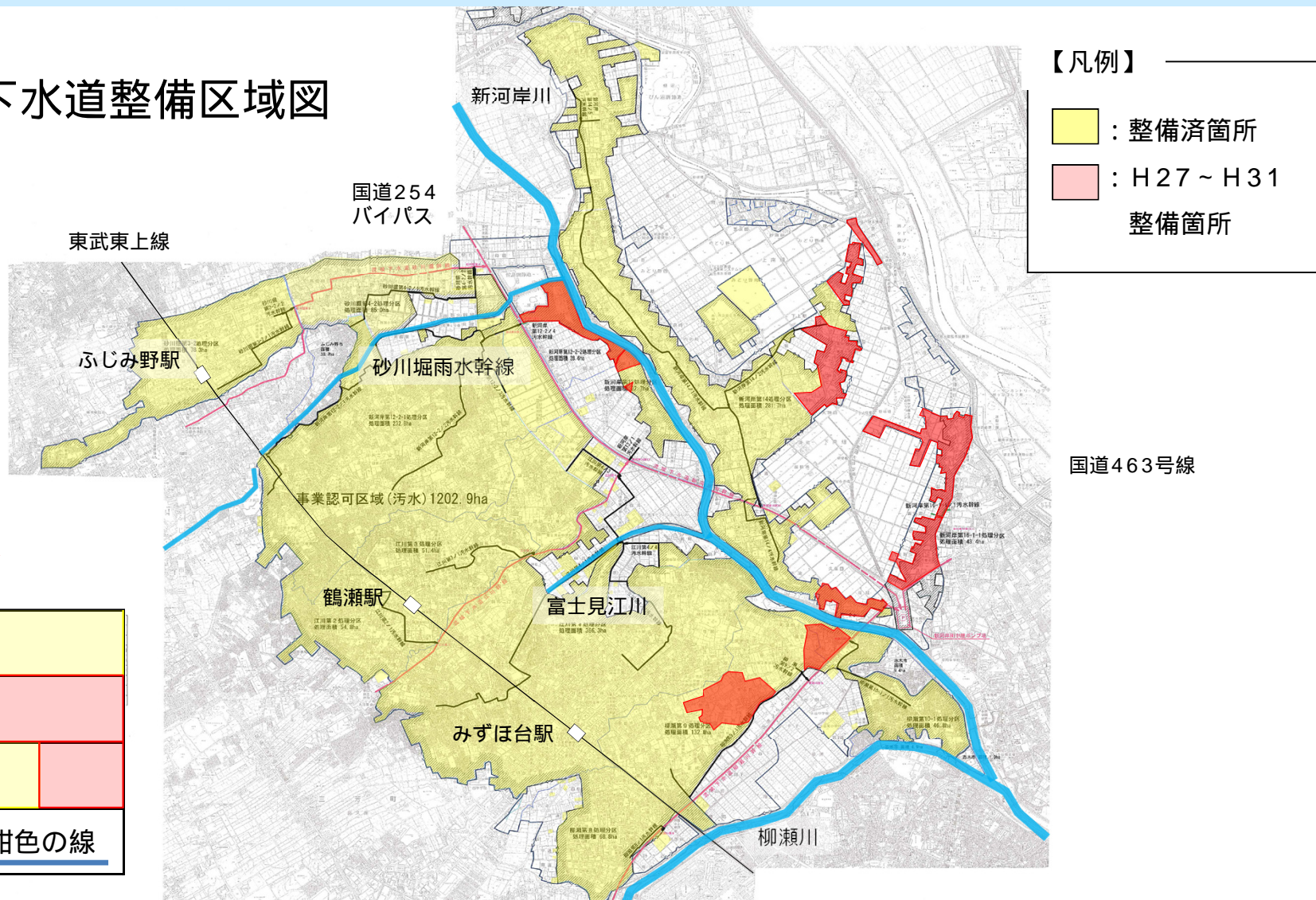
別途、下水道課の窓口でも行います。

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

資料3 事後評価書（原案）と併せてご確認ください。

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

平成31年度末 下水道整備区域図



実施地域：上南畑、下南畑、南畑新田、水子

H27当初 整備済面積	975.19ha	
5年間の 整備面積	72.43ha	
H31末 整備済面積	1047.62ha	
事業計画面積	1202.9ha	<u>紺色の線</u>

3. 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

事後評価書（原案）

社会資本総合整備計画 事後評価書（原案）										令和3年11月 日		
計画の名称	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち							原案における審議事項の論点を次ページに示します				
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)				交付対象	富士見市						
計画の目標	下水道整備を行い、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。							公共下水道の整備における計画目標				
計画の成果目標（定量的指標）	下水道による污水整備達成率を81.1%（H27）から87.1%（H31）に増加させる。											
定量的指標の定義及び算定式	下水道による污水整備達成率 污水整備済面積 污水整備済面積（975.2ha） / 事業計画面積（1202.9ha）											
						定量的指標の現況値及び目標値			備考			
						当初現況値 （H27当初）	中間目標値 （H29末）	最終目標値 （H31末）				
						81%	85%	87%	黒字・・・計画 赤字・・・実績			
						81%	85%	87%	計画目標値に対して設定した最終目標値			
全体事業費	合計 （A + B + C）	2,170百万円 1,941百万円	A	2,170百万円 1,941百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / （A + B + C + D）	0.0%

事後評価（中間評価）

事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期		事後評価（中間評価）の実施時期		令和3年12月から令和4年1月
事後評価（中間評価）の実施体制		公表の方法		富士見市ホームページによる
富士見市下水道事業審議会				

3. 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

1. 交付対象事業の進捗状況																
交付対象事業																
A 基幹事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）
											H27	H28	H29	H30	H31	
柳瀬第9処理分区																
A1	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠 (汚水)	新設	柳瀬第9処理分区の污水管整備	管渠A=11.5ha 管渠A=14.7ha 管渠A=15.2ha	富士見市						160 216 234
柳瀬第10-1処理分区																
A2	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠 (汚水)	新設	柳瀬第10-1処理分区の污水管整備	管渠A=6.2ha 管渠A=2.4ha 管渠A=2.5ha	富士見市						80 36 38
新河岸第12-2-2処理分区																
A3	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠 (汚水)	新設	新河岸第12-2-2処理分区の污水管整備	管渠A=8.8ha 管渠A=8.2ha 管渠A=8.2ha	富士見市						300 230 230
新河岸第13処理分区																
A4	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠 (汚水)	新設	新河岸第13処理分区の污水管整備	管渠A=1.8ha 管渠A=1.7ha 管渠A=1.7ha	富士見市						30 27 27
新河岸第14処理分区																
A5	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠 (汚水)	新設	新河岸第14処理分区の污水管整備	管渠A=22.4ha 管渠A=20.6ha 管渠A=22.3ha	富士見市						1,000 552 585
新河岸第16処理分区																
A6	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠 (汚水)	新設	新河岸第16処理分区の污水管整備	管渠A=22.2ha 管渠A=21.5ha 管渠A=21.5ha	富士見市						600 768 768
											合計	2,170 1,829 1,941				

黒字・・・計画
 青色・・・交付金事業のみ
 赤字・・・実績
 （交付金事業+市単独事業）

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

2 . 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況 ・下水道未普及地域に対する管渠築造事業を実施した結果、交付金事業だけではなく、市単独事業においても整備したため、下水道の汚水整備達成率が81.1%（H27）から87.1%（H31）に増加し、整備達成率が6.0%向上した。

定量的指標の達成状況

指標	最終目標値	87%	目標値と実績値に差が出た要因
	最終実績値	87%	
指標	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因
	最終実績値		
指標	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因
	最終実績値		

定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況

（必要に応じて記述）

3 . 特記事項（今後の方針等）

- ・社会資本総合整備計画に基づく下水道未普及地域の汚水整備は当計画により達成し、人口普及率は平成31年度末時点で、98.4%となり概成した。
- ・今後は、次期（令和2年度から令和6年度）社会資本総合整備計画においても、引き続き公共下水道の整備を行っていくとともに、既設管渠の修繕・改築・更新事業を進めていく。

審議事項の論点

基本的に、1ページの計画目標や最終目標等に鑑み

- 2 . 事業効果の発現状況、目標値の達成状況について
市が評価した本評価書の記入内容について妥当であるか評価して頂くものです。会の当日には最終実績値の内訳等の説明をさせていただきます。
- 3 . 特記事項（今後の市の方針等）について
次期計画において引き続き公共下水道の整備を行うとともに、既設管渠の修繕・改築・更新事業を行っていく方針について妥当であるか評価して頂くものです。

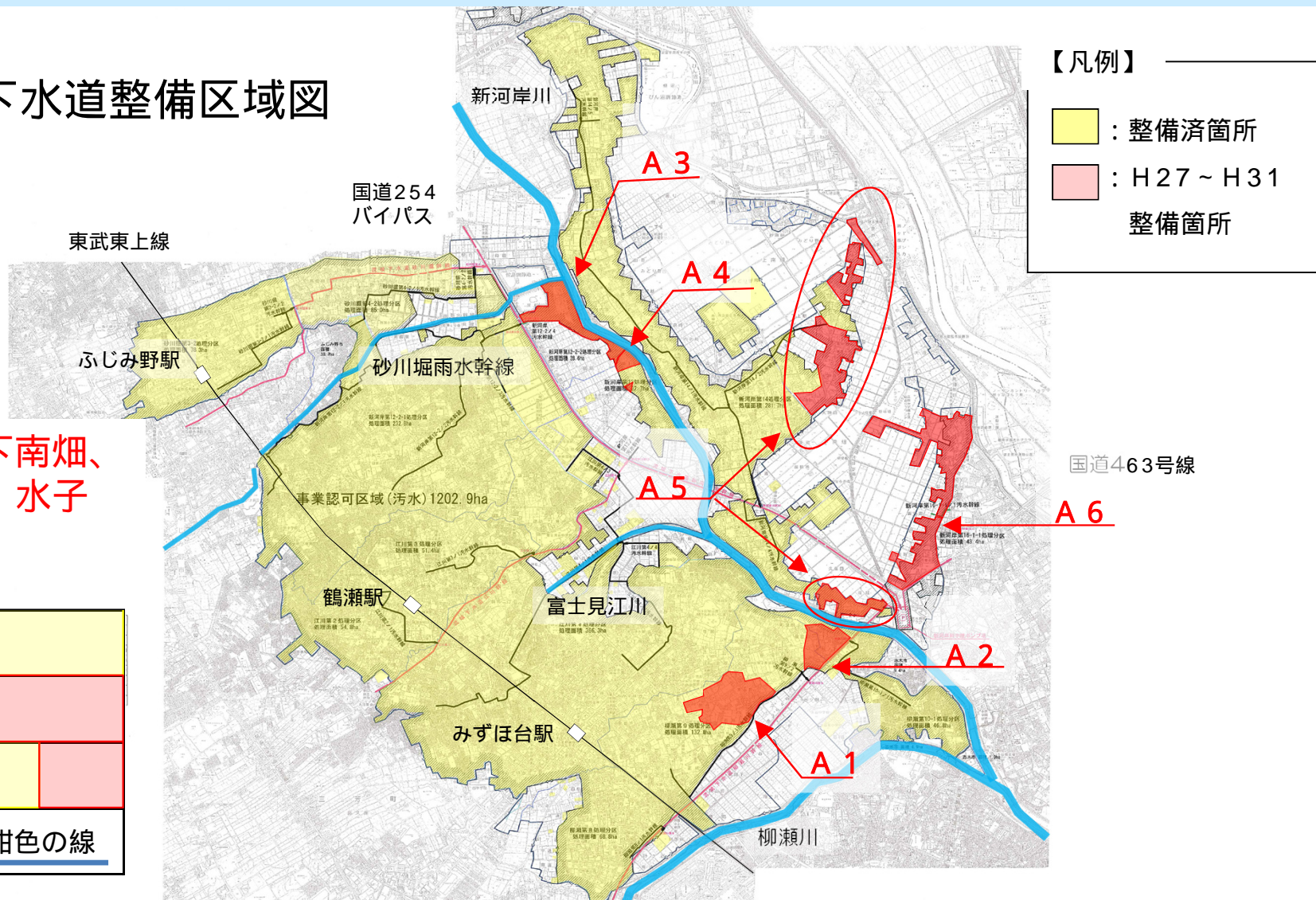
3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

事後評価書（原案）

2 . 事業効果の発現状況、目標値の達成状況				
定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況		<p>・下水道未普及地域に対する管渠築造事業を実施した結果、交付金事業だけではなく、市単独事業においても整備したため、下水道の汚水整備達成率が81.1%（H27）から87.1%（H31）に増加し、整備達成率が6.0%向上した。</p>		
定量的指標の達成状況	指標	最終目標値	87%	目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値	87%	
	指標	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値		
	指標	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値		
定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）				
3 . 特記事項（今後の方針等）				
<p>・社会資本総合整備計画に基づく下水道未普及地域の汚水整備は当計画により達成し、人口普及率は平成31年度末時点で、98.4%となり概成した。 ・今後は、次期（令和2年度から令和6年度）社会資本総合整備計画においても、引き続き公共下水道の整備を行っていくとともに、既設管渠の修繕・改築・更新事業を進めていく。</p>				

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

平成31年度末 下水道整備区域図

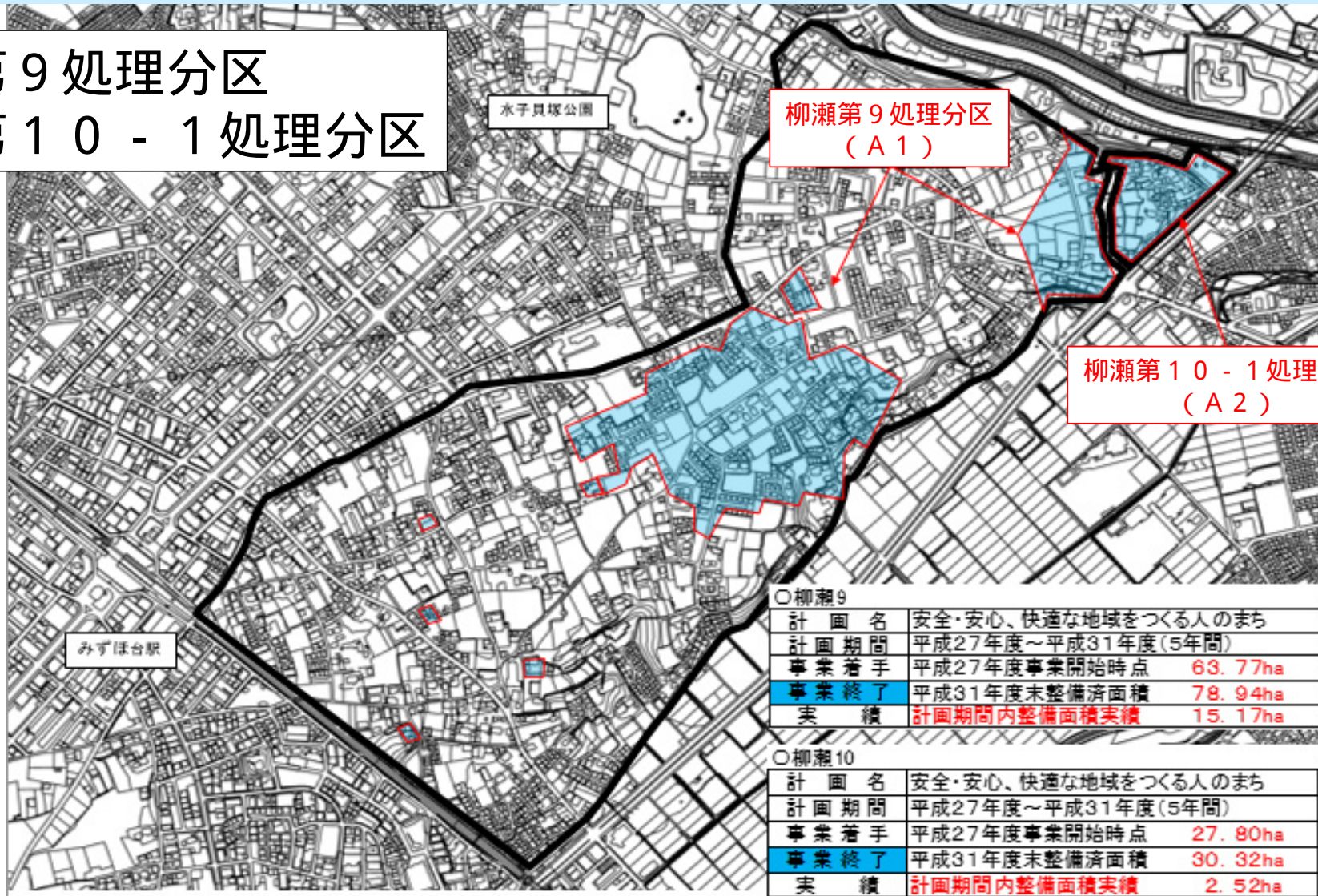


実施地域：上南畑、下南畑、南畑新田、水子

H27当初 整備済面積	975.19ha	
5年間の 整備面積	72.43ha	
H31末 整備済面積	1047.62ha	
事業計画面積	1202.9ha	<u>紺色の線</u>

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

柳瀬第9処理分区
柳瀬第10-1処理分区



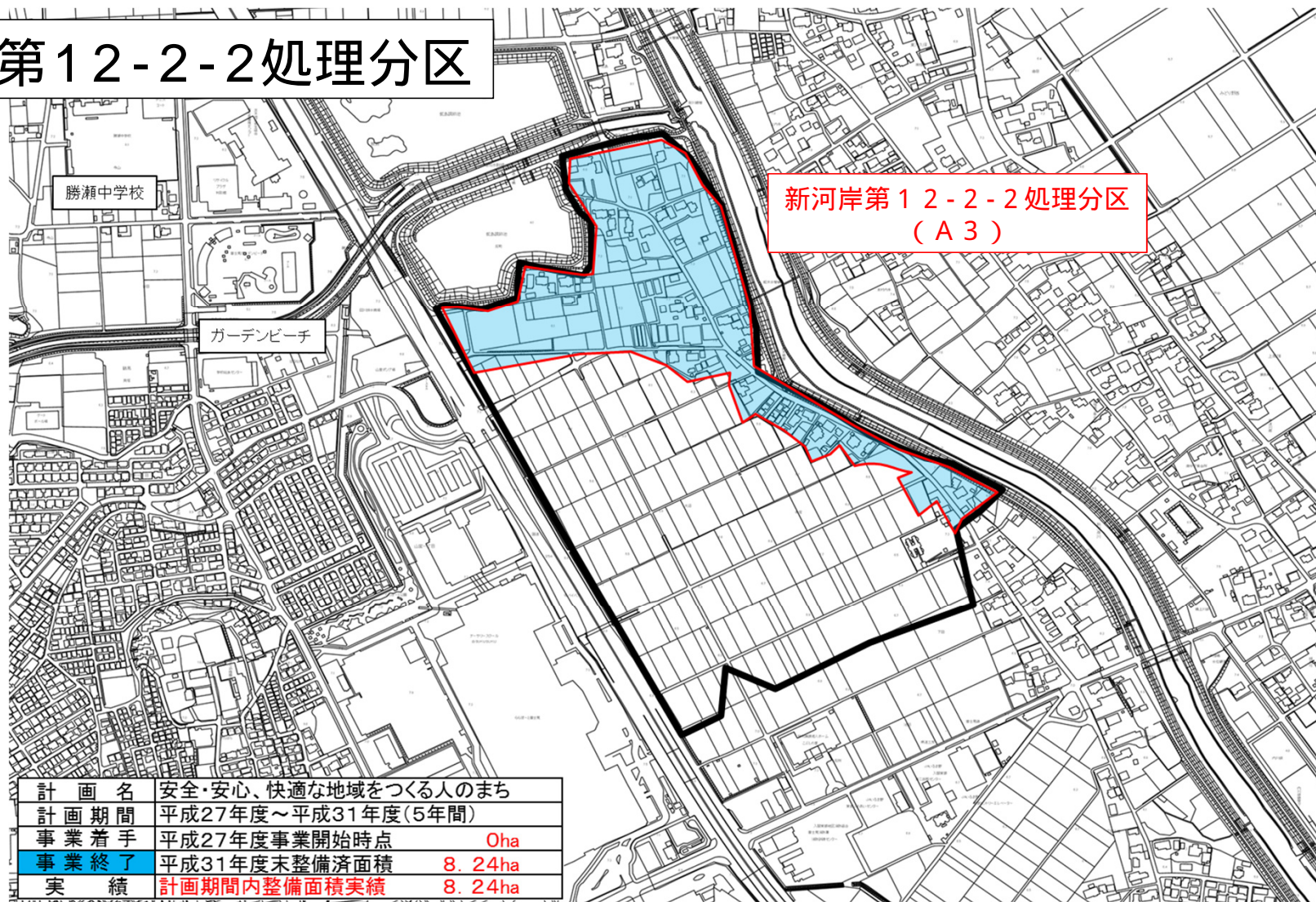
A 1
A 2

○柳瀬9	
計画名	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち
計画期間	平成27年度～平成31年度(5年間)
事業着手	平成27年度事業開始時点 63.77ha
事業終了	平成31年度末整備済面積 78.94ha
実績	計画期間内整備面積実績 15.17ha

○柳瀬10	
計画名	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち
計画期間	平成27年度～平成31年度(5年間)
事業着手	平成27年度事業開始時点 27.80ha
事業終了	平成31年度末整備済面積 30.32ha
実績	計画期間内整備面積実績 2.52ha

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

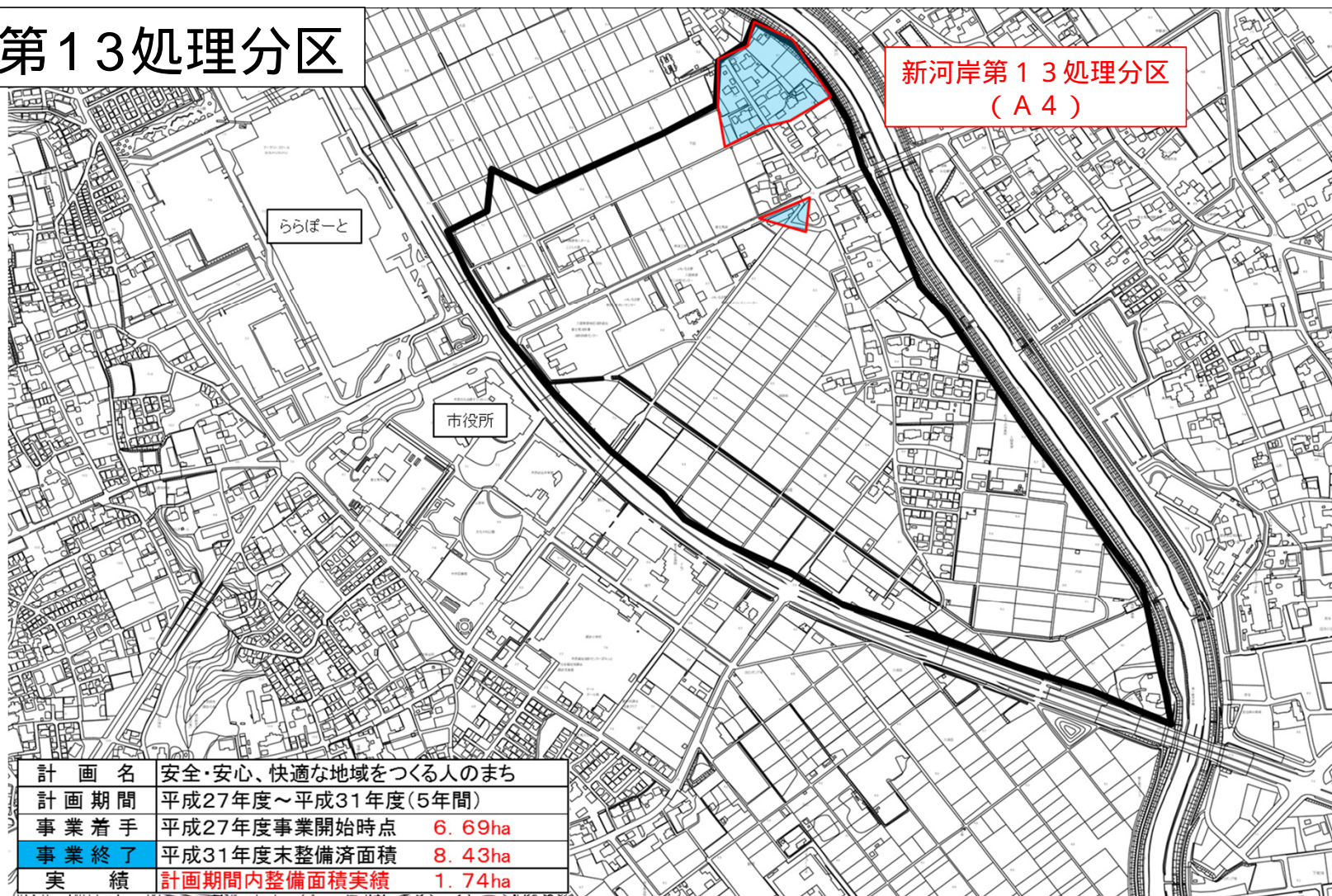
新河岸第12-2-2処理分区



A 3

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

新河岸第13処理分区

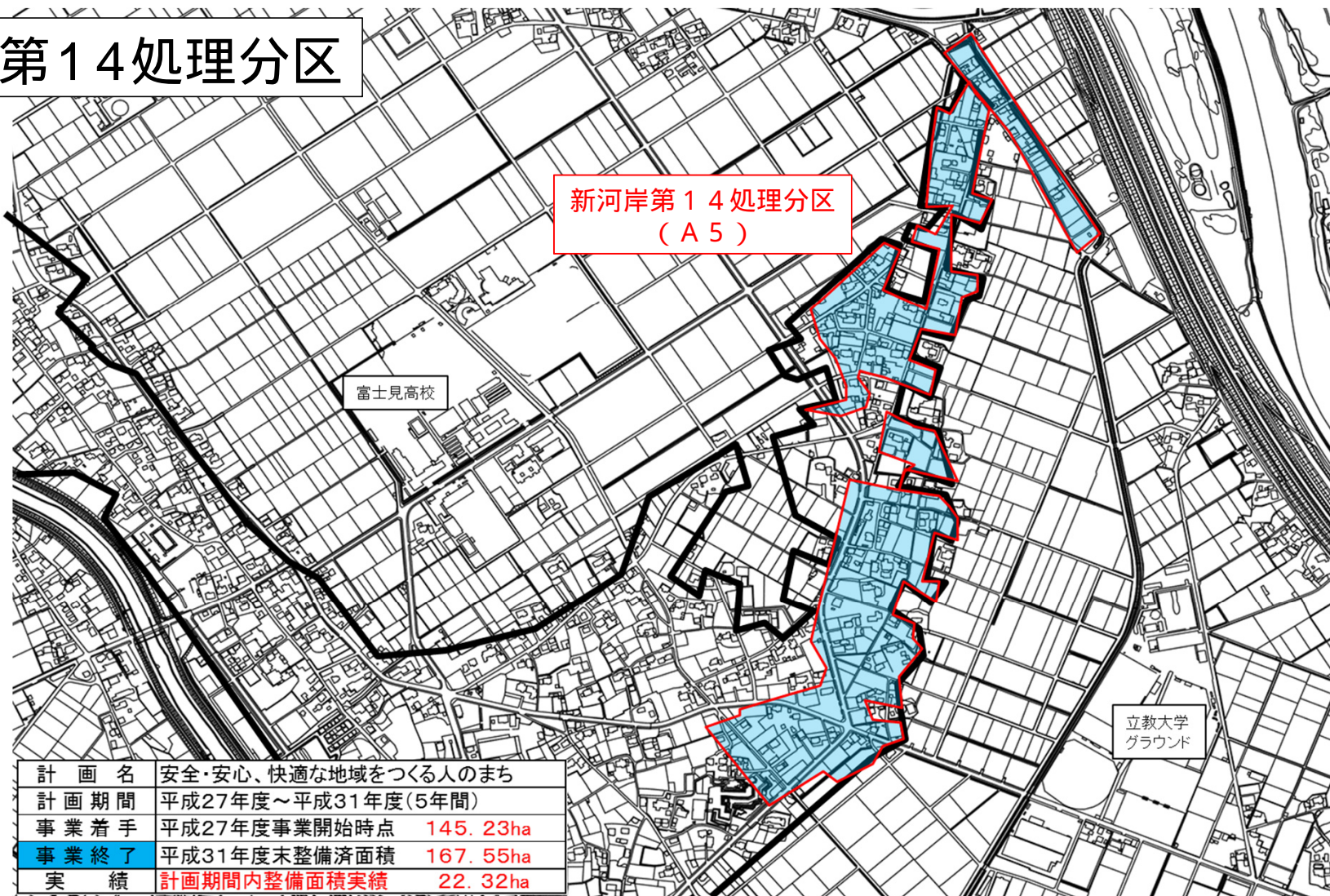


新河岸第13処理分区
(A4)

A 4

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

新河岸第14処理分区



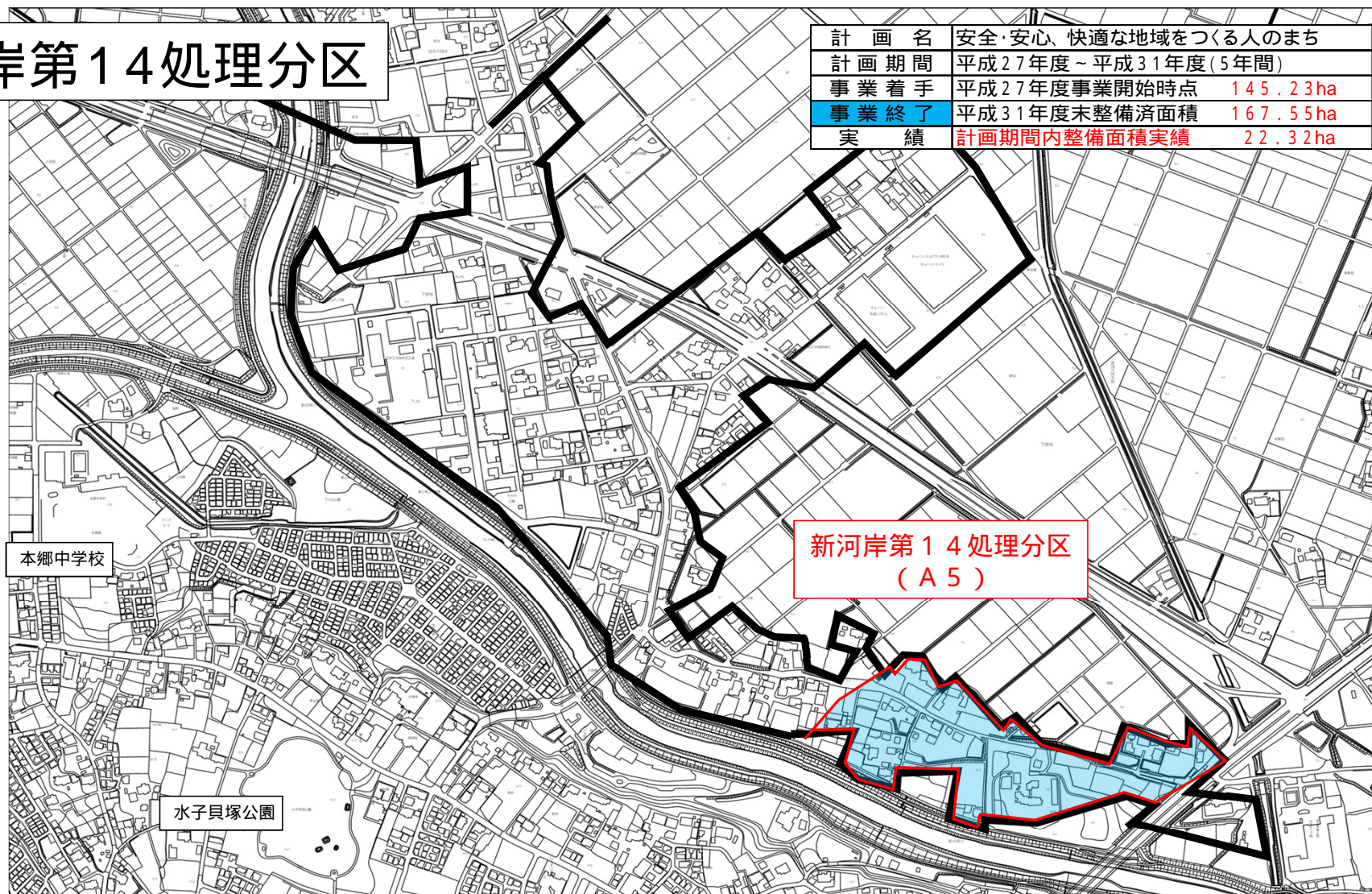
A 5

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

新河岸第14処理分区

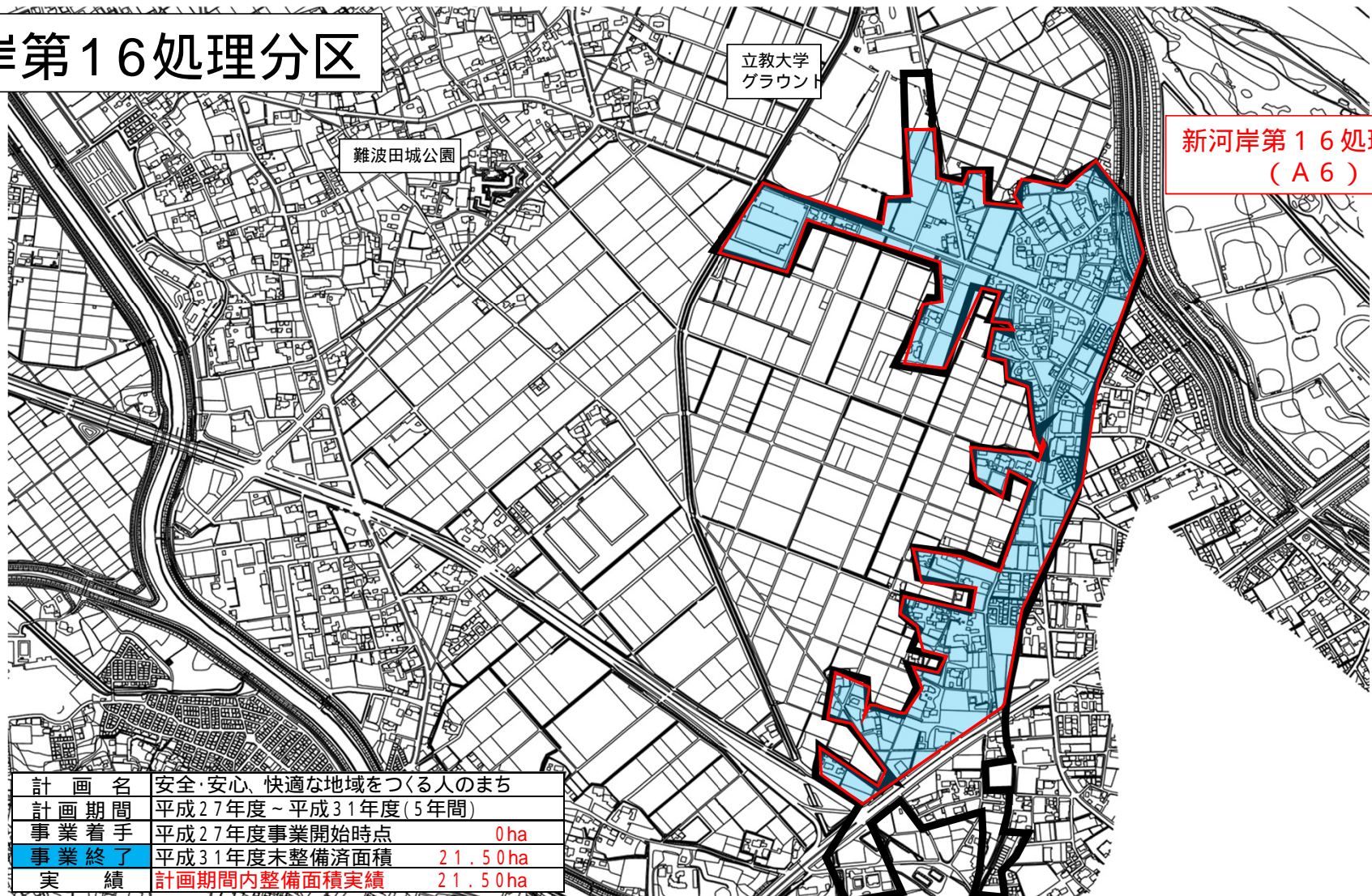
計画名	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち
計画期間	平成27年度～平成31年度(5年間)
事業着手	平成27年度事業開始時点 145.23ha
事業終了	平成31年度末整備済面積 167.55ha
実績	計画期間内整備面積実績 22.32ha

A 5



3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

新河岸第16処理分区



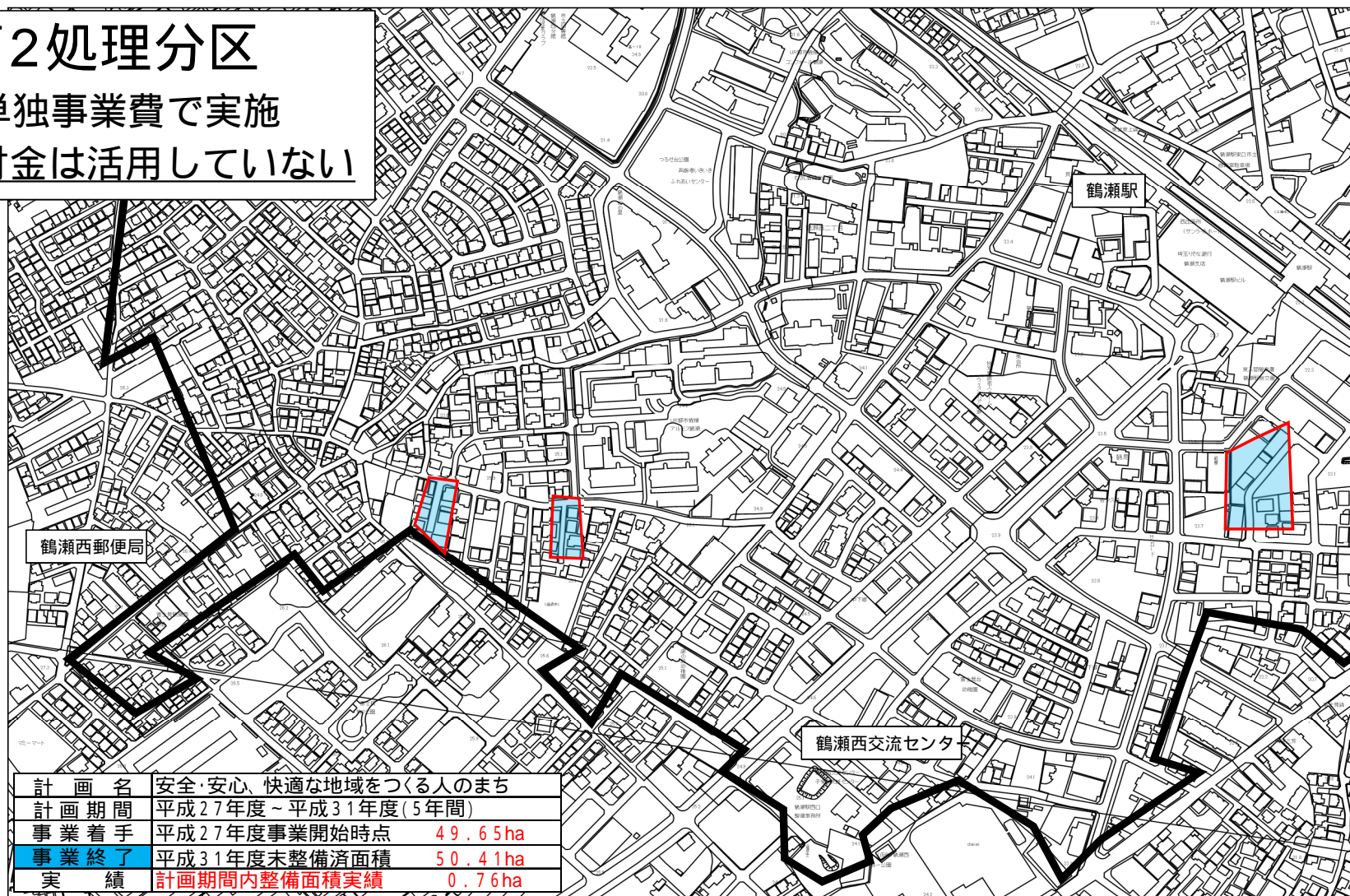
A 6

計画名	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち	
計画期間	平成27年度～平成31年度(5年間)	
事業着手	平成27年度事業開始時点	0ha
事業終了	平成31年度未整備済面積	21.50ha
実績	計画期間内整備面積実績	21.50ha

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

江川第2処理分区

市単独事業費で実施
交付金は活用していない



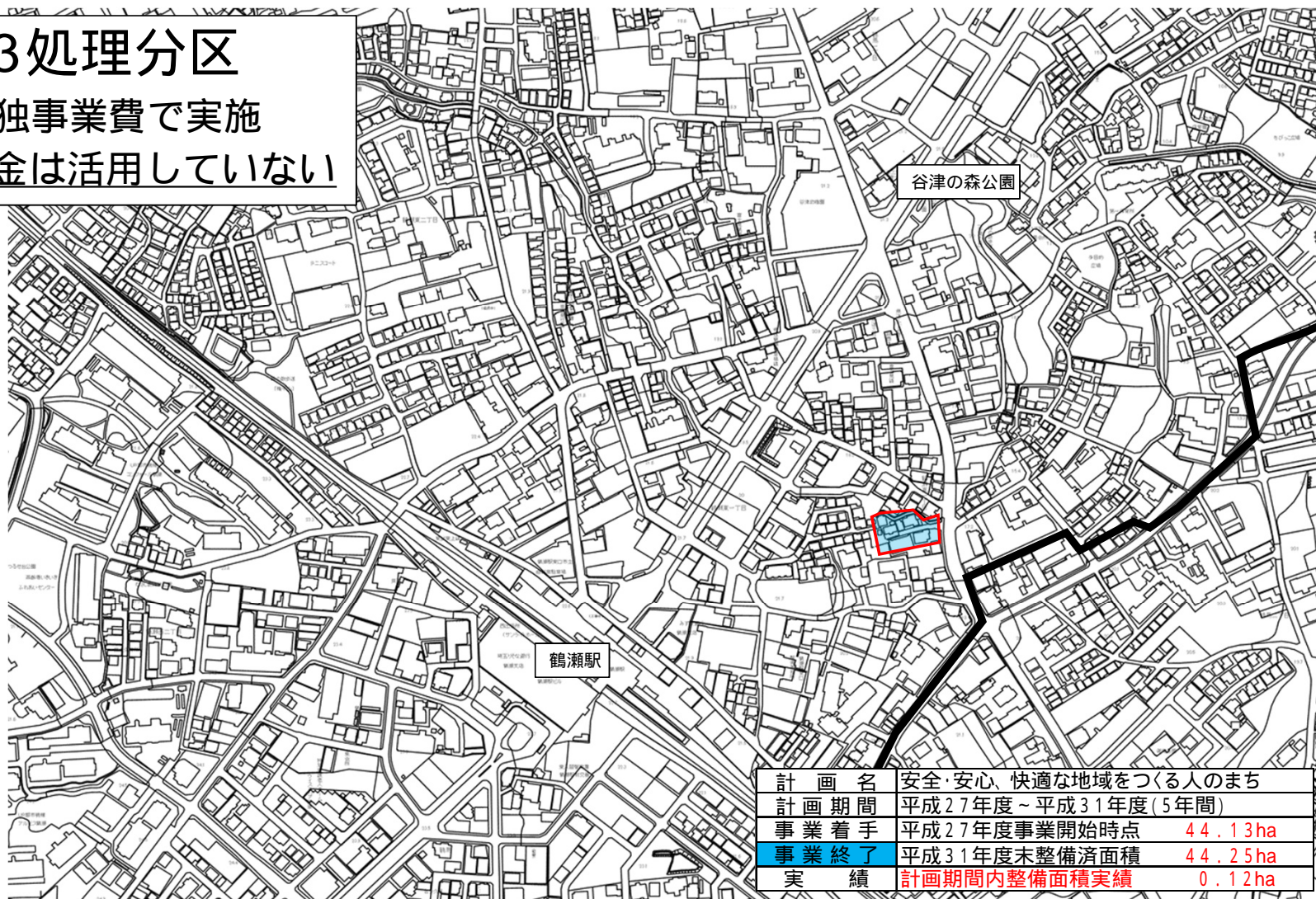
参考

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

江川第3処理分区

市単独事業費で実施

交付金は活用していない



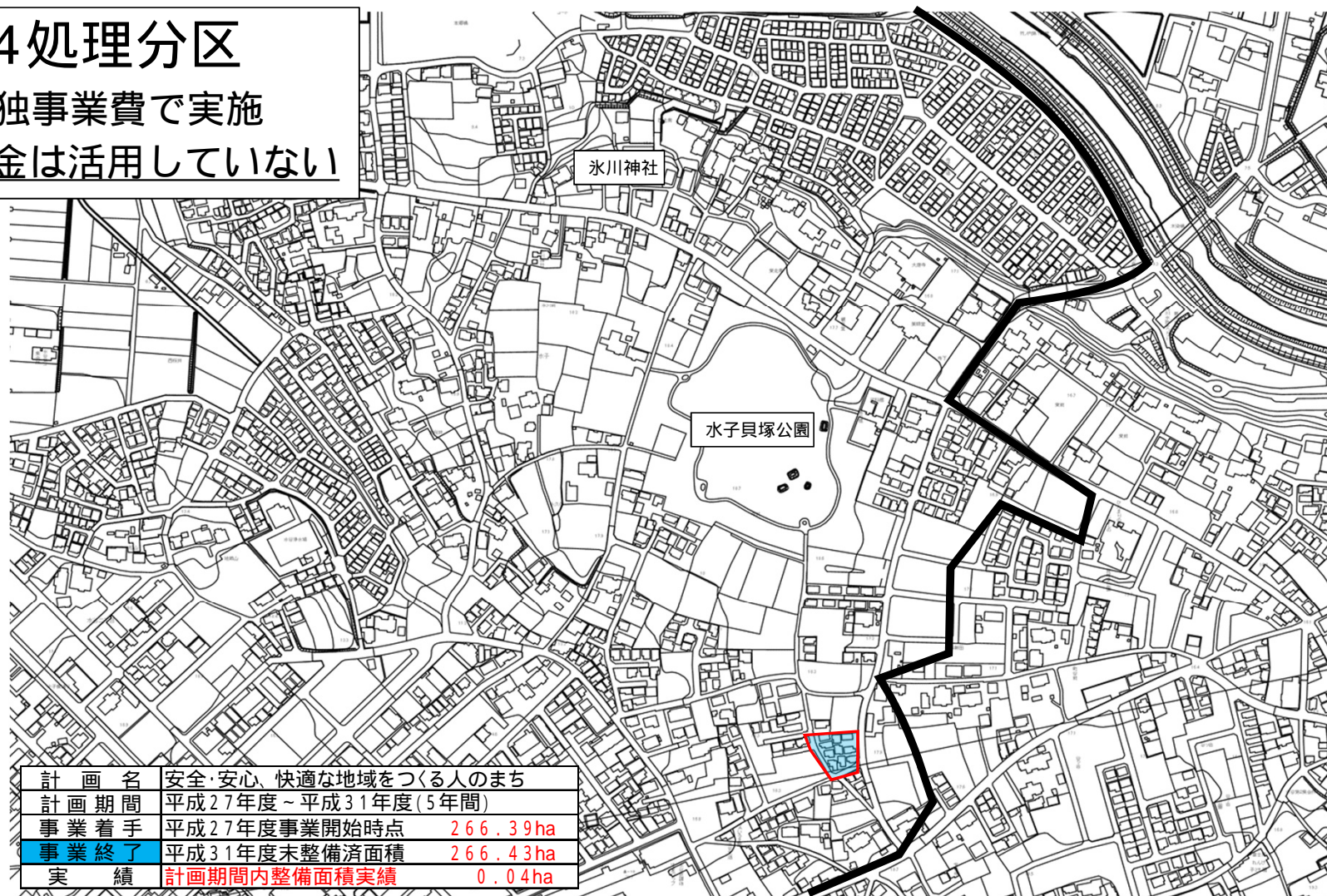
参考

計 画 名	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち	
計 画 期 間	平成27年度～平成31年度(5年間)	
事 業 着 手	平成27年度事業開始時点	44.13ha
事 業 終 了	平成31年度末整備済面積	44.25ha
実 績	計画期間内整備面積実績	0.12ha

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

江川第4処理分区

市単独事業費で実施
交付金は活用していない



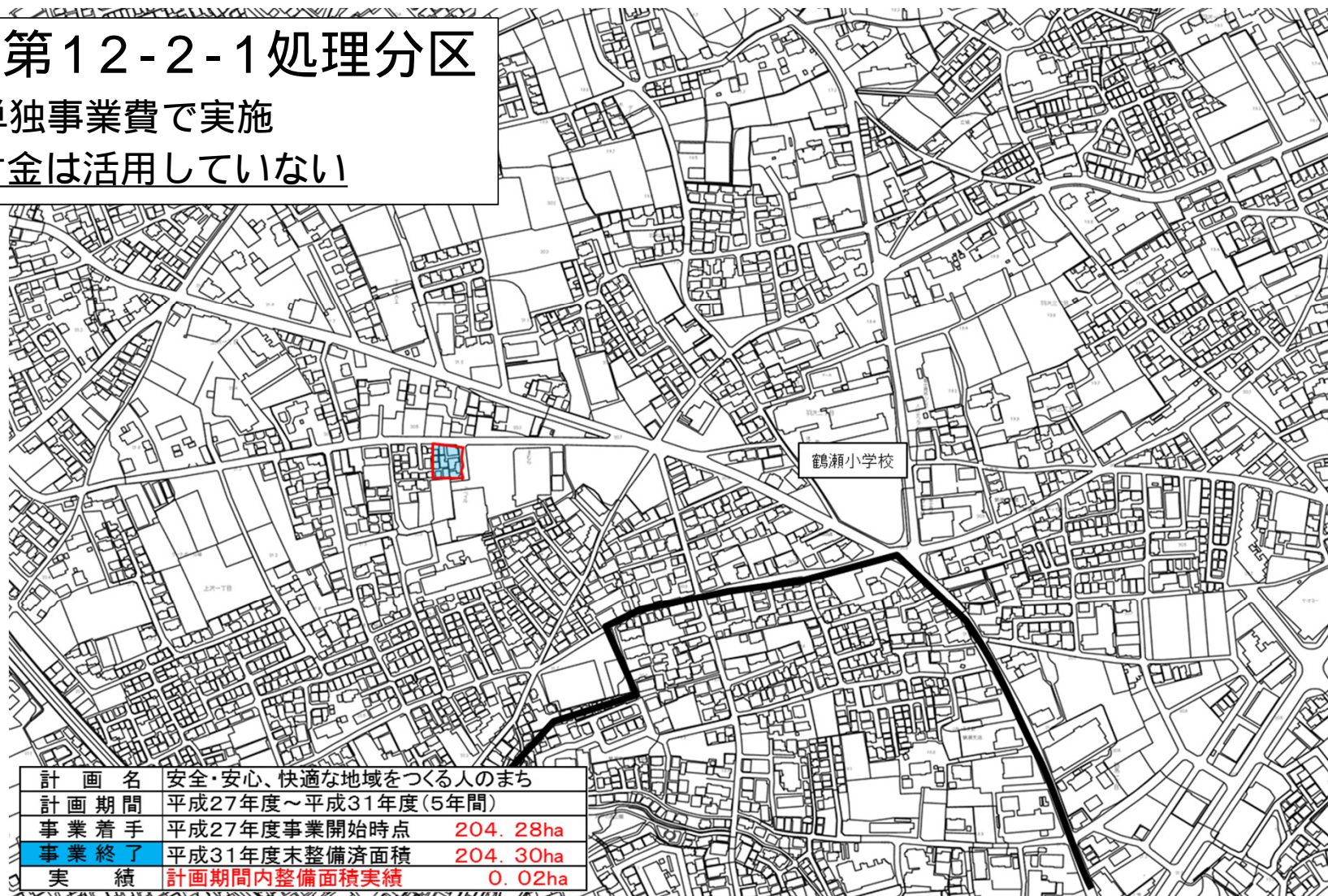
参考

3 . 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

新河岸第12-2-1処理分区

市単独事業費で実施

交付金は活用していない



計画名	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち	
計画期間	平成27年度～平成31年度(5年間)	
事業着手	平成27年度事業開始時点	204.28ha
事業終了	平成31年度末整備済面積	204.30ha
実績	計画期間内整備面積実績	0.02ha

参考

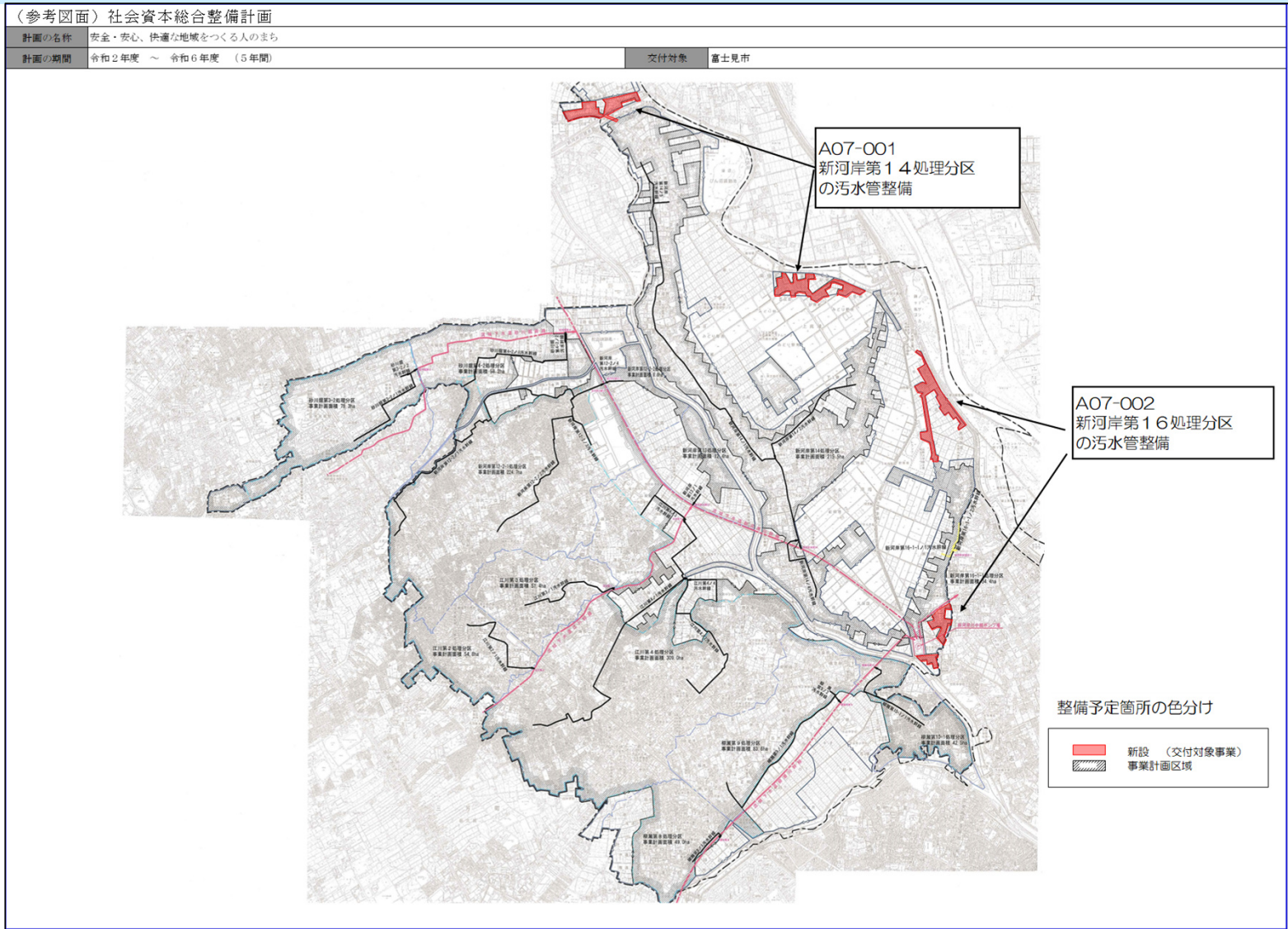
3. 社会資本総合整備計画の事後評価書（原案）について

事後評価書（原案）

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況				
I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> 下水道未普及地域に対する管渠築造事業を実施した結果、交付金事業だけではなく、市単独事業においても整備したため、下水道の汚水整備達成率が81.1%（H27）から87.1%（H31）に増加し、整備達成率が6.0%向上した。 		
II 定量的指標の達成状況	指標①	最終目標値	87%	目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値	87%	
	指標②	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値		
	指標③	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）				
3. 特記事項（今後の方針等）				
<ul style="list-style-type: none"> 社会資本総合整備計画に基づく下水道未普及地域の汚水整備は当計画により達成し、人口普及率は平成31年度末時点で、98.4%となり概成した。 今後は、次期（令和2年度から令和6年度）社会資本総合整備計画においても、引き続き公共下水道の整備を行っていくとともに、既設管渠の修繕・改築・更新事業を進めていく。 				

4 . 次期整備計画書（令和2年度～令和6年度）について

4 . 次期整備計画（令和2年度～令和6年度）について



4 . 次期整備計画（令和2年度～令和6年度）について

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和01年12月25日

計画の名称	安全・安心、快適な地域をつくる人のまち												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）						重点配分対象の該当						
交付対象	富士見市												
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創出する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,200	A	1,200	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現状値及び目標値		
		当初現状値 R2当初	中間目標値 R4末	最終目標値 R6末
1	55年における下水道（汚水）整備達成率を0%（R2）から100%（R6）に増加させる。 56年における下水道（汚水）整備達成率 汚水整備済面積（ha）／汚水整備目標面積（18.9ha）	0%	50%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中核都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	地域再生計画を含む
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	-----------

4 . 次期整備計画（令和2年度～令和6年度）について

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠（ 汚水）	新設	新河岸第14処理分区の 汚水管整備	管渠A=8.9ha 鋪装	富士見市	■	■	■	■	■	600		-
	A07-002	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	管渠（ 汚水）	新設	新河岸第16処理分区の 汚水管整備	管渠A=10.0ha 鋪装	富士見市	■	■	■	■	■	600		-
											小計						1,200		
											合計							1,200	